

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 平成 29 年 12 月 5 日
2. 認定事業者名 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

3. 認定事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

わが国の人口構成の変化や成熟社会の進展、テクノロジーの進化に伴う金融ビジネスの変化、産業の垣根を超えた新たな競争時代の到来など、様々な構造変化が加速している中で、株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行は、地域金融機関として、こうした事業環境変化に適合する新たなビジネスモデルを一早く構築することで、これまで以上に地域経済の発展に寄与するとともに、自らを再成長させるための新たな出発点にしたいと考えている。

こうした中で、みなと銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行の3社（以下「統合グループ」、3社をそれぞれ「統合各社」という。）は、それぞれの強み・特性を活かしつつ、関西経済の更なる活性化や力強い発展に貢献することが、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであると認識をしている。

上記基本認識のもと、当社の下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設でき、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できると考えている。具体的には、りそなグループのシステムへの統合や近畿大阪銀行と関西アーバン銀行を中心とする店舗ネットワークの再構築等のコストシナジー効果や、経営資源の再配置による営業強化や統合各社の強みの展開、りそなグループの機能（信託・不動産）活用等の営業シナジー効果の発揮等により、企業価値の向上が実現できると考えている。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、平成 32 年 3 月期には平成 29 年 3 月期に比べて、有形固定資産回転率を 7.1%（みなと銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行合算）向上させることを目標とする。

財務内容の健全性の向上としては、平成 32 年 3 月期においてみなと銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行合算で、有利子負債はキャッシュフローの 10 倍以内となり、経常収入は経常支出を上回る予定である。

4. 認定事業再編計画に係る事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 対象となる事業

中小企業・個人を主要顧客とした銀行業

(選定理由)

当社の下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できると考えており、統合グループは以下の3つの柱を軸として、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」を構築することで、関西経済への深度ある貢献を実現していく。

- ・ 統合各社が培ってきた強みの共有とワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供を通じ、地域の幅広いお客さまとの関係を更に深掘りすることで、地域社会の発展・活性化に貢献していく。
- ・ オペレーション改革のノウハウ共有や事務・システムの統合等を通じて、業務効率と生産性の飛躍的な向上を実現するとともに、お客さまに圧倒的な利便性を提供していく。
- ・ お客さま・地域の期待にお応えするために、関西最大にして本邦有数の金融ボリュームに相応しい収益性・効率性・健全性を実現していく。

② 実施する事業構造の変更と分野又は方式の変更

平成30年4月1日までに当社は近畿大阪銀行、みなと銀行、関西アーバン銀行を完全子会社化する。更に、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行は、統合効果を最大化する見地から、平成31年4月を目途として、合併により組織形態の最適化を行う予定である。

当社の下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、上述通り、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係を深化させるとともに、社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設でき、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できると考えており、当該経営統合による生産性の向上は、当該事業分野において持続的なものと見込まれる。

なお、統合グループは経営統合後本部組織のスリム化やチャネル最適化等を図る予定であり、当該事業分野における過剰供給構造が懸念されるものではない。

また、不当な金利、手数料等の引上げ等を目指すものではないことから一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

経営統合は、下記(ア)乃至(ウ)の3段階のステップを経て、みなと銀行、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行の各社が当社の完全子会社となる持株会社方式によるものとし、かかる統合の結果、りそなホールディングスは当社を議決権の51%程度を有する連結子会社とする。

(ア) りそなホールディングスによる当社の増資の引受け、りそな銀行から当社に対する貸付の実施、及び、りそなホールディングスが保有する近畿大阪銀行の株式の全ての当社への譲渡(平成29年12月7日を予定)

(イ) りそなホールディングスによるみなと銀行の普通株式及び関西アーバン銀行の普通株式を対象とする上限付き公開買付けの実施(平成29年12月27日～平成30年2月14日を予定)並びに株式会社三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式(以下「優先株式」という。)の取得(平成30年2月20日を予定)

(ウ) 当社によるみなと銀行及び関西アーバン銀行との株式交換の実施(平成30年4月1日の効力発生を予定)

・ 出資の受入れ

当社はりそなホールディングスを引受先とする第三者割当増資を実施する。
増資額：58,679,226,690円（うち29,339,613,345円を資本金へ組み入れ）
増資前の資本金：250,000,993円
増資後の資本金：29,589,614,338円
増資の方法：第三者割当増資
増資予定日：平成29年12月7日

・ 株式の取得

当社はりそなホールディングスより近畿大阪銀行の全株式を取得する。

〈譲渡会社〉

名称：株式会社りそなホールディングス
住所：東京都江東区木場一丁目5番65号
代表者の氏名：代表執行役社長 東 和浩
資本金：504億円

〈取得会社〉

名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
住所：大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号
代表者の氏名：代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉
資本金：29,589,614,338円（増資後）

〈取得する株式等〉

近畿大阪銀行株式取得株数：1,827,196,574株
近畿大阪銀行株式取得価格：86,079,226,690円
取得予定日：平成29年12月7日

・ 株式交換

〈株式交換を行う会社（株式交換完全親会社）〉

名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
住所：大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号
代表者の氏名：代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉
資本金：29,589,614,338円（増資後）

〈株式交換を行う会社（株式交換完全子会社）〉

名称：株式会社みなと銀行
住所：兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目1番1号
代表者の氏名：取締役頭取（代表取締役） 服部 博明
資本金：274億円

〈株式交換を行う会社（株式交換完全子会社）〉

名称：株式会社関西アーバン銀行
住所：大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号
代表者の氏名：取締役会長兼頭取（代表取締役） 橋本 和正
資本金：470億円

〈株式交換比率〉

- 1（関西みらいフィナンシャルグループ）：2.37（みなと銀行）
- 1（関西みらいフィナンシャルグループ）：1.60（関西アーバン銀行）
※普通株式
- 1（関西みらいフィナンシャルグループ）：1.30975768（関西アーバン銀行）
※優先株式

(事業の分野又は方式の変更)

統合グループは以下の基本的な考え方のもと、統合各社がこれまで培ってきた強みの発揮と共有、相互補完、お客さまにとって真に役に立つ新たなサービスの提供を通じて、関西経済への深度ある貢献を実現していく。

(ア) マザーマーケットである関西でのプレゼンスの更なる向上と関西経済への貢献

- 関西における圧倒的なプレゼンス・地元密着のリレーションを活かした関西経済へ貢献
 - ・ 地元関西の中小企業・個人にフォーカスした事業戦略を更に深化させていく。
 - ・ 信託・不動産機能を活用したお客さまに真に役立つ承継ソリューション等を提供していく。
 - ・ 創業支援、ものづくり企業支援等プログラムの充実による地方創生への取組みを加速していく。
- 地銀トップクラスの個人向けビジネスを更に磨き、お客さまの資産形成をサポート
 - ・ 地銀トップクラスの住宅ローンを更に強化し、お客さまの豊かな生活をサポートしていく。
 - ・ 地銀 No.1 の投資信託残高に加えて、ファンドラップ、個人型 DC など多様な商品を新たに展開していく。
- お客さま基盤と店舗ネットワークを活かした圧倒的な利便性を提供
 - ・ 海外進出サポート、M&A、ビジネスマッチングなどお客さまのビジネス創出ニーズに対応していく。
 - ・ 地銀最大の店舗ネットワークに加えて、りそなグループも含めた ATM 相互利用によりお客さまの利便性を向上していく。

(イ) グループメリットを最大限活かした業務効率と生産性向上

- 事務・システムをりそなグループの共通プラットフォームに統合
 - ・ りそなグループにて培ってきたノウハウを最大限活用し、少人数運営による生産性向上と営業セールス時間の拡大を図っていく。
 - ・ 統合グループ全体でシステムコストの低減を実現するとともに、りそなグループとの共同運営により最先端技術の活用の両立を実現していく。
- お客さま接点の拡大に向けた営業人員の拡大
 - ・ 本部組織のスリム化やチャネル最適化等により、営業人員の再配置を行い、質・量ともにお客さま接点を拡大していく。

こうした取組みを通じ、収益シナジーを産み出し、平成 32 年 3 月期の業務粗利益全体に占める収益シナジー（業務粗利益）の構成比を 2.4%（みなと銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行合算）とする。

(2) 事業再編を行う場所の住所

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ：大阪府大阪市中央区備後町二丁目 2 番 1 号

株式会社みなと銀行：兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目 1 番 1 号

株式会社関西アーバン銀行：大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目 2 番 4 号

株式会社近畿大阪銀行：大阪府大阪市中央区備後町二丁目 2 番 1 号

- (3) 関係事業者又は外国関係法人に関する事項
該当なし
- (4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成 29 年 12 月

終了時期：平成 32 年 3 月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成 29 年 9 月末時点）

3 行合算	9,385 名
株式会社みなと銀行	2,751 名
株式会社関西アーバン銀行	3,571 名
株式会社近畿大阪銀行	3,063 名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

3 行合算	9,078 名
株式会社みなと銀行	2,654 名
株式会社関西アーバン銀行	3,593 名
株式会社近畿大阪銀行	2,831 名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

3 行合算	9,078 名
株式会社みなと銀行	2,654 名
株式会社関西アーバン銀行	3,593 名
株式会社近畿大阪銀行	2,831 名

(4) (3)中、新規採用される従業員数

3 行合算	1,257 名
株式会社みなと銀行	330 名
株式会社関西アーバン銀行	448 名
株式会社近畿大阪銀行	479 名

(5) 事業再編に伴い解雇される従業員数

解雇予定人員数	なし
---------	----

(注) 当社の従業員は、基本的に上記統合各社の従業員から充てられる予定

7. 事業再編に係る競争に関する事項

当社、みなと銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行が、株式取得等により経営統合を行っても、統合会社の営む事業の属する事業分野において、適正な競争は確保される。

なお、本事業再編計画は公正取引委員会へ協議を行っており、本事業再編計画に含まれる経営統合計画は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律上の問題がない旨の回答を得ている。

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
<p>法第2条第11項第1号の内容</p>		
<p>へ 出資の受入れ及び ト 株式の取得</p>	<p>関西みらいフィナンシャルグループはりそなホールディングスを引受先とする第三者割当増資を実施する。 増資額：58,679,226,690円（うち29,339,613,345円を資本金へ組み入れ） 増資前の資本金：250,000,993円 増資後の資本金：29,589,614,338円 増資の方法：第三者割当増資 増資予定日：平成29年12月7日</p> <p>関西みらいフィナンシャルグループはりそなホールディングスより近畿大阪銀行の全株式を取得する。</p> <p>①譲渡会社 名称：株式会社りそなホールディングス 住所：東京都江東区木場一丁目5番65号 代表者の氏名：代表執行役社長 東 和浩 資本金：504億円</p> <p>②取得会社 名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 住所：大阪府大阪府中央区備後町二丁目2番1号 代表者の氏名：代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉 資本金：29,589,614,338円(増資後)</p> <p>③取得する株式等 近畿大阪銀行株式取得株数： 1,827,196,574株 近畿大阪銀行株式取得価格： 86,079,226,690円 取得予定日：平成29年12月7日</p>	<p>租税特別措置法第80条第1項第1号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）</p>
<p>ハ 株式交換</p>	<p>①株式交換を行う会社(株式交換完全親会社) 名称：株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 住所：大阪府大阪府中央区備後町二丁目2番1号 代表者の氏名：代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉 資本金：29,589,614,338円(増資後)</p>	

	<p>②株式交換を行う会社(株式交換完全子会社) 名称：株式会社みなと銀行 住所：兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目1番1号 代表者の氏名：取締役頭取（代表取締役） 服部 博明 資本金：274 億円</p> <p>③株式交換を行う会社(株式交換完全子会社) 名称：株式会社関西アーバン銀行 住所：大阪府大阪市中央区西心斎橋一丁目2番4号 代表者の氏名：取締役会長兼頭取（代表取締役） 橋本 和正 資本金：470 億円</p> <p>④株式交換比率 1（関西みらいフィナンシャルグループ）： 2.37（みなと銀行） 1（関西みらいフィナンシャルグループ）： 1.60（関西アーバン銀行） ※普通株式 1（関西みらいフィナンシャルグループ）： 1.30975768（関西アーバン銀行） ※優先株式</p>	
<p>法第2条第11項第2号の要件</p>		
<p>イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供により、生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成を相当程度変化させること。</p>	<p>統合グループは以下の基本的な考え方のもと、統合各社がこれまで培ってきた強みの発揮と共有、相互補完、お客さまにとって真に役に立つ新たなサービスの提供を通じて、関西経済への深度ある貢献を実現していく。 (ア) マザーマーケットである関西でのプレゼンスの更なる向上と関西経済への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関西における圧倒的なプレゼンス・地元密着のリレーションを活かした関西経済へ貢献 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地元関西の中小企業・個人にフォーカスした事業戦略を更に深化させていく。 ➢ 信託・不動産機能を活用したお客さまに真に役立つ承継ソリューション等を提供していく。 ➢ 創業支援、ものづくり企業支援等プログラムの充実による地方創生への取組みを加速していく。 ● 地銀トップクラスの個人向けビジネスを更に磨き、お客さまの資産形成をサポート <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地銀トップクラスの住宅ローンを更に強化し、お客さまの豊かな生活 	

	<p>をサポートしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地銀 No.1 の投資信託残高に加えて、ファンドラップ、個人型 DC など多様な商品を新たに展開していく。 <ul style="list-style-type: none"> ● お客さま基盤と店舗ネットワークを活かした圧倒的な利便性を提供 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 海外進出サポート、M&A、ビジネスマッチングなどお客さまのビジネス創出ニーズに対応していく。 ➢ 地銀最大の店舗ネットワークに加えて、りそなグループも含めた ATM 相互利用によりお客さまの利便性を向上していく。 <p>(イ)グループメリットを最大限活かした業務効率と生産性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 事務・システムをりそなグループの共通プラットフォームに統合 <ul style="list-style-type: none"> ➢ りそなグループにて培ってきたノウハウを最大限活用し、少人数運営による生産性向上と営業セールス時間の拡大を図っていく。 ➢ 統合グループ全体でシステムコストの低減を実現するとともに、りそなグループとの共同運営により最先端技術の活用の両立を実現していく。 ● お客さま接点の拡大に向けた営業人員の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 本部組織のスリム化やチャネル最適化等により、営業人員の再配置を行い、質・量ともにお客さま接点を拡大していく。 <p>(具体的な数値基準)</p> <p>こうした取組みを通じ、収益シナジーを産み出し、平成 32 年 3 月期の業務粗利益全体に占める収益シナジー（業務粗利益）の構成比を 2.4%（みなと銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行合算）とする。</p>	
--	---	--